| | | |
|---|---|---|
| D 建築物の仕上工事（CPC五一七）<br>E その他（CPC五一一、五一五、五一八）<br>(a) これらのサービスで鉱業に関連しないもの | (b) これらのサービスで鉱業に関連するもの | 4 流通サービス<br>A 問屋サービス（CPC六二一、六一一二〇、六一三〇、六一二一〇）<br>B 卸売サービス（CPC六二二、六一一〇、六一三〇、六一二一〇）<br>C 小売サービス（CPC六三一、六三二、六一一二、六一一三〇、六一二一〇）<br>D フランチャイズ・サービス（CPC八九二九）<br>(a) 石油、石油製品及びアルコール飲料に関連するサービス並びに公共卸売市場（注）において提供されるサービス以外のもの |
| SS | | |
| (1) 約束しない。＊<br>(2) 制限しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 業務上の拠点が必要である。 | (1) 約束しない。＊<br>(2) 制限しない。<br>(3) 鉱業権又は租鉱権を必要とするサービスは、日本国の法律により設立された法人が鉱業に関連して提供しなければならない。<br>(4) 鉱業権又は租鉱権を必要とするサービスは、日本国の法律により設立された法人が鉱業に関連して提供しなければならない。業務上の拠点が必要である。 | (1) 制限しない。<br>(2) 制限しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 制限しない。 |
| (1) 約束しない。＊<br>(2) 制限しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 制限しない。 | (1) 約束しない。＊<br>(2) 制限しない。<br>(3) 鉱業権又は租鉱権を必要とするサービスは、日本国の法律により設立された法人が鉱業に関連して提供しなければならない。<br>(4) 鉱業権又は租鉱権を必要とするサービスは、日本国の法律により設立された法人が鉱業に関連して提供しなければならない。外国為替及び外国貿易法により、事前の届出が必要である。 | (1) 制限しない。<br>(2) 制限しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 制限しない。 |
| | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| (b) 石油及び石油製品に関連するもの | (c) アルコール飲料に関連するもの | (d) 公共卸売市場において提供されるもの | E その他 | 5 教育サービス<br>A 初等教育サービス<br>保育所が提供する就学前教育サービス（CPC九二一一〇＊＊）<br>保育サービス（CPC九三二一）<br>初等教育サービスであって、学校教育として提供されるもの（注1）（CPC九二一一〇＊＊、九二一九） |
| SS | SS | SS | SS | SS＊＊ |
| (1) 制限しない。<br>(2) 制限しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 制限しない。 | (1) 制限しない。<br>(2) 制限しない。<br>(3) サービスの提供者に付与する免許の数は、制限することができる。<br>(4) サービスの提供者に付与する免許の数は、制限することができる。 | (1) 約束しない。＊<br>(2) 約束しない。＊<br>(3) サービスの提供者に付与する免許の数は、制限することができる。<br>(4) サービスの提供者に付与する免許の数は、制限することができる。卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）により、中央公共卸売市場におけるサービス提供者は、日本国の法律により設立された法人でなければならない。 | (1) 約束しない。<br>(2) 約束しない。<br>(3) 約束しない。<br>(4) 約束しない。 | (1) 約束しない。＊<br>(2) 約束しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 約束しない。 |
| (1) 制限しない。<br>(2) 制限しない。<br>(3) 外国為替及び外国貿易法により、事前の届出が必要である。<br>(4) 約束しない。 | (1) 制限しない。<br>(2) 制限しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 制限しない。 | (1) 約束しない。＊＊<br>(2) 約束しない。＊<br>(3) 制限しない。<br>(4) 制限しない。 | (1) 約束しない。<br>(2) 約束しない。<br>(3) 約束しない。<br>(4) 約束しない。 | (1) 約束しない。＊<br>(2) 制限しない。<br>(3) 制限しない。<br>(4) 約束しない。 |
| | | | | 注1 日本国において学校教育として提供されるこの教育サービスは、教育機関が提供する「学校教育機関」をいう。<br>注 日本国の「学校法人」とは、教育サービスを提供する目的で設立される法人であって、営利目的でないものをいう。 |
| | | | | (1) 約束しない。<br>(2) 約束しない。<br>(3) 学校教育機関は、学校法人（注）が設置しなければならない。 |
| | | | | (1) 約束しない。<br>(2) 約束しない。<br>(3) 制限しない。 |
| | | | | |